

地球温暖化対策の中期目標に対する意見について

平成21年5月15日

(社) 全日本トラック協会

1. 地球温暖化対策への取り組みと次期枠組みづくりに関する基本的意見

(1) 地球温暖化対策への取り組みについて

地球温暖化対策は極めて重要な課題であり、トラック業界としても自主的に計画（全日本トラック協会「環境対策中期計画」）を策定し、具体的数値目標を定めて、その達成をめざして最大限努力してきた。その結果、現時点においても、1990年比でトラック関係は約△6%強の削減（運輸分野全体の目標は、+10.3%～11.9%）を達成しているところである。業界としては引き続き削減に努力していくこととしているが、今後の国全体の取り組みを検討するに際しては、当初目標を達成できていない分野に集中的に重点をおいて、その本格的な対応を促していくことが基本とされるべきであると考えます。

少なくとも、このような重要で息の長い取り組みについては、安易に国としての目標を動揺させるべきでなく、腰をすえて各

分野における当初目標の着実な達成を確保していくことを基本として対応いただきたい。

(2) 次期枠組みづくりについて

地球温暖化対策は全地球的規模の課題であるにかかわらず、主要排出国の参加を欠いた現在の枠組みは、真の目標達成の見地からも、国際的公平性の見地からも極めて問題である。特にGDPあたりのCO₂排出量で、既に主要排出国中最小のレベルにあるわが国としては、更なる削減の余地が諸外国に比して極めて小さいことも十分念頭に置いて対処していただく必要がある。

については、次期枠組みづくりの国際調整にのぞむに当たっては、全ての主要排出国の参加を大前提としていただくとともに、現状における各国の低炭素化の水準比較を踏まえた、公平かつ合理的な役割分担の実現をめざしていただきたい。

この分野での国際的な主導性確保をめざすあまり、先走って実行困難な目標設定を行ったり、わが国の経済活力の健全な発展を阻害するようなコミットメントは、行わないようにしていただきたい。

2. 「わが国の中期目標（2020年）をどの程度の排出量とすべきか。」に対する意見

上記に申し述べた基本的意見の立場からは、様々な利害対立が予想される本年末のCOP15の国際調整に先立って、6月の時点でわが国としての中期目標を策定するという作業方針それ自体に、戦略的な見地からも、また、6つもの選択肢が提示されているということから推察される政府としての現時点での検討のレベル、熟度からも、今後の国際調整に国益を踏まえた最善の対応をいただけるのか、心配を禁じえないところである。

以上を前提としてあえて選択肢について意見を申し上げれば、1. で述べたとおり全体としてはまだ達成もできていない当初目標を安易に変更すべきでないとの立場から、当初目標値を含んでいる選択肢②の範囲内で、急激に高齢化の進展するわが国経済社会の将来的エネルギー消費の動向予測や、今後の排出削減にかかる技術的な対処可能性などを慎重に考慮の上で、健全な経済活動を損なうことなく達成可能な目標を検討いただくべきものと考えている。

なお、選択肢⑤に関連する国立環境研究所のトラックの自営転換に係る分析で「90%程度まで上昇すると想定」については異論がある。これまでの自営転換の進捗は、長距離輸送など転換が比較的容易なものから進み、順調に推移してきた結果であり、荷主企業によっては、製品の管理上他社に委託できない、時間指定や急な輸送への対応で他社に委託できない、など自営転換が困難なケースも多く存在する。従って、単純にこれまでのトレンドにより「90%程度まで上昇」という想定は十分に検証された分析結果とは言えず、このことは近年の上昇が鈍化していることから推測することができる（2005年 86.8%→2006年 87.2%→2007年 87.4%）。これらの主張はヒアリングの機会を通じて、直接当事者に十分説明してきたにも関わらず、分析結果に全く反映されていないことは遺憾である。

3. 「中期目標の実現に向けて、どのような政策を実施すべきか」に対する意見

わが国がすでに世界トップレベルの低炭素化を実現している状況等を考慮し、今以上の規制的措置の導入や経済的負担措置の

導入には断固反対する。むしろ、各分野における自主的な取り組みを効果的に促進する支援策の本格的な拡充を御願いしたく、必要とされる技術開発に対する思い切った支援措置の導入や排出削減対策の推進に資する経済的助成措置（補助金、税制等）の拡充、強化を、政策の優先順位の見直し等による財源の再配分によって実現いただくことを、強く希望する。なお、排出権取引については、排出削減の義務付けについて排出国全体のコンセンサスがえられていない現在の国際体制のもとでは、その意義や合理性、公平性等について基本的な疑問があるので、その任意の枠組みづくりについても、慎重な対応を要望する。